様式１　概ね5年で実施する取組・且取後

資料1-1

●：完了、▲：着手済み・継続実施、○：実施予定、―：実施しない、＊：該当なし

（ウ）概ね５年で実施する取組

項目番号	取組番号	⑦	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ対応番号	利根川圏域																						江戸川圏域									東京湾圏域											九十九里圏域											房総圏域										
				柏市	我孫子市	柏土木	佐倉市	印西市	白井市	四街道市	八街市	酒々井町	栄町	印旛土木	成田市	富里市	芝山町	多古町	成田土木	香取市	神崎町	東庄町	香取土木	銚子市	銚子土木	船橋市	市川市	浦安市	葛南土木	松戸市	流山市	野田市	鎌ヶ谷市	東葛飾土木	千葉市	習志野市	八千代市	千葉土木	君津市	木更津市	富津市	袖ケ浦市	君津土木	市原市	市原土木	匝瑳市	旭市	海匝土木	東金市	大網白里市	山武市	横芝光町	九十九里町	山武土木	茂原市	一宮町	白子町	睦沢町	長南町	長柄町	長生村	長生土木	いすみ市	勝浦市	御宿町	大多喜町	夷隅土木	館山市	南房総市	鴨川市	安房土木	防災危機管理部	河川整備課	河川環境課	気象台
						柏土木								印旛土木					成田土木				香取土木		銚子土木				葛南土木					東葛飾土木				千葉土木				君津土木			市原土木			海匝土木			山武土木					長生土木							夷隅土木				安房土木						
1．円滑かつ迅速な避難のための取組																																																																										
① 災害時の情報伝達、避難計画等に関する事項																																																																											
A 住民への情報伝達に関する事項																																																																											
1		水害危険性の周知促進（情報提供区間の拡大）	1-①-①	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	―	―	▲	―	▲	●	―	▲	○	＊	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	―	―	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	○	●	○	―	▲	▲	○	―	―	＊	＊	▲	＊
2		要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施を支援・指導（避難情報等の取得方法の周知）	1-①-⑰	▲	▲	▲	▲	▲	＊	＊	＊	―	―	○	▲	＊	―	―	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	―	▲	▲	○	○	―	▲	＊	＊	＊	○	▲	▲	▲	○	＊	＊	▲	＊
3		防災情報総合サイトの活用と周知（防災情報等の取得方法の周知）	1-①-②	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	―	―	▲	▲	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	―	―	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	＊	▲	＊
4		様々な防災情報提供ツールを用いた防災情報伝達の強化、多重化（確実な情報伝達のための整備）	1-①-③	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	●	―	▲	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	●	―	●	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	●	○	―	▲	▲	○	―	―	＊	＊	▲	＊
5		要配慮者利用施設のほか、地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援（避難情報等の取得方法の周知）	1-①-⑯	▲	―	―	―	―	＊	＊	＊	＊	―	―	＊	＊	―	―	―	＊	―	―	―	―	―	▲	▲	―	―	―	―	―	―	―	○	―	＊	―	▲	▲	▲	▲	―	―	―	▲	▲	―	＊	―	―	―	＊	―	―	―	―	＊	＊	―	―	―	○	＊	＊	＊	―	―	＊	―	＊	▲	＊
6		水防災に関する説明会や避難訓練の開催（避難情報等の取得方法の周知・実践）	1-①-④	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	○	▲	―	○	▲	○	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	―	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	―	▲	▲	―	▲	―	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	＊	＊	○	＊
7		防災教育の促進（防災情報に関する学校教育等）	1-②-⑤	▲	▲	―	▲	▲	―	▲	―	―	―	―	▲	―	―	▲	―	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	―	―	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	―	―	＊	―	―	―	―	―	○	▲	―	―	▲	―	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	＊	＊	▲	○
8		危機管理型水位計等の設置検討	1-①-⑤	―	―	●	▲	―	＊	＊	＊	＊	―	▲	▲	＊	▲	―	▲	○	＊	○	○	▲	▲	―	▲	●	▲	―	―	―	―	▲	▲	―	―	▲	―	―	○	―	○	▲	○	▲	○	▲	＊	○	＊	―	―	―	―	▲	―	―	―	―	▲	○	―	○	―	―	―	―	○	○	○	○	○	○	＊	＊	▲	＊
9		水防団や自治会が参加し、洪水リスクが高い区間の共同点検等の実施（現地把握による防災情報の理解度向上）	1-①-⑥	▲	○	―	▲	▲	―	―	―	―	―	▲	○	―	―	○	○	○	＊	―	―	―	―	▲	―	―	―	―	●	―	―	―	―	▲	＊	―	○	○	○	○	○	―	―	―	―	▲	―	―	―	―	▲	―	―	―	―	―	―	―	○	○	―	○	―	―	―	―	―	＊	＊	○	＊
B 行政・水防関係機関間の防災情報の共有に関する項目																																																																										
10		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	1-①-⑦	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	＊	＊	▲	＊
11		避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	1-①-⑫	▲	●	―	●	○	▲	▲	▲	▲	―	○	▲	▲	●	―	▲	▲	▲	―	―	―	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	―	●	▲	▲	●	●	●	―	▲	○	▲	▲	―	▲	▲	○	○	▲	―	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	―	▲	＊	○	▲
12		県（河川管理者）・関係市町村・気象台が連携した水害対応タイムラインの作成	1-①-⑧	▲	▲	▲	▲	▲	○	―	―	―	―	○	○	○	▲	○	○	▲	○	▲	○	○	▲	―	―	▲	○	○	○	○	―	―	▲	○	▲	○	―	▲	▲	○	▲	○	▲	○	○	○	○	▲	○	●	○	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲	○	＊	＊	○	○	○	○	○	―	○	＊	＊	▲	▲
13		水害危険性の周知促進（情報提供区間の拡大）	1-①-①	▲	▲	―	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	―	―	▲	―	▲	●	―	▲	○	＊	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	―	―	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	＊	＊	―	―	▲	▲	▲	―	―	＊	＊	○	＊
14		危機管理型水位計等の設置検討	1-①-⑤	―	―	●	▲	―	＊	＊	＊	＊	―	▲	○	＊	▲	―	▲	○	＊	○	▲	▲	▲	―	―	●	▲	―	―	―	―	▲	▲	―	―	▲	―	―	○	―	○	▲	○	▲	＊	○	＊	―	―	―	＊	▲	―	―	―	―	▲	○	―	○	―	＊	＊	＊	○	○	○	○	○	○	＊	＊	▲	＊
15		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施（確実な情報伝達のための準備）	1-①-⑨	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	―	―	―	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	＊	＊	▲	＊
16		災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	1-①-⑩	▲	▲	―	▲	▲	―	―	―	―	―	―	▲	○	○	▲	―	○	○	○	○	―	―	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	―	―	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	―	―	▲	▲	▲	▲	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	＊	＊	＊	―	○	▲	▲	▲	―	＊	＊	○	＊
17		「流域雨量指数の予測値」、「洪水警報の危険度分布」等の防災気象情報の提供	1-①-⑪	―	―	―	＊	＊	＊	＊	＊	＊	―	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	―	―	＊	＊	＊	＊	―	―	―	―	―	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	―	＊	―	＊	―	＊	＊	＊	―	―	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	―	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	―	▲	＊	＊	＊	＊	▲
C 避難勧告等の発令に関する項目																																																																										
18		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	1-①-⑦	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	＊	＊	▲	＊
19		避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	1-①-⑫	▲	●	―	●	○	▲	▲	▲	▲	―	○	▲	▲	●	―	▲	▲	▲	―	―	―	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	―	▲	○	▲	▲	●	●	●	―	▲	○	▲	▲	―	▲	▲	○	○	▲	―	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	―	●	▲	▲	▲	―	▲	＊	○	▲
20		県（河川管理者）・関係市町村・気象台が連携した水害対応タイムラインの作成	1-①-⑧	▲	▲	▲	▲	▲	○	―	―	―	―	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	―	―	▲	○	○	○	○	―	―	▲	○	▲	○	―	▲	▲	○	○	▲	○	▲	○	○	○	○	▲	○	●	○	○	▲	▲	○	―	―	―	―	○	▲	○	＊	＊	○	○	○	○	○	―	○	＊	＊	▲	▲
21		夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	1-①-⑬	▲	●	―	●	○	○	―	―	▲	―	＊	○	▲	▲	○	＊	○	▲	▲	＊	―	―	▲	▲	▲	＊	○	▲	―	―	―	―	○	▲	＊	―	●	○	●	＊	○	＊	▲	▲	―	▲	―	○	―	―	＊	▲	―	―	▲	▲	―	○	＊	○	▲	▲	▲	＊	○	▲	○	○	＊	＊	＊	＊	＊
22		水害危険性の周知促進（情報提供区間の拡大）	1-①-①	▲	▲	―	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	●	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	―	―	▲	―	▲	●	―	▲	▲	＊	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	―	▲	▲	―	―	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	＊	＊	―	―	▲	▲	▲	―	―	＊	＊	○	＊
23		「流域雨量指数の予測値」、「洪水警報の危険度分布」の避難勧告等発令の判断への活用	1-①-⑫	○	○	―	●	○	▲	―	―	○	○	＊	●	○	▲	●	＊	○	▲	▲	＊	―	―	▲	▲	▲	＊	▲	▲	▲	▲	―	＊	―	―	＊	○	●	○	○	＊	―	＊	▲	―	―	▲	▲	○	○	○	＊	▲	○	▲	―	▲	○	○	＊	○	○	○	○	＊	▲	▲	○	▲	＊	＊	＊	＊	▲
D 避難場所や避難経路の確保に関する項目																																																																										
24		水害危険性の周知促進（水害時に浸水する道路等の周知）	1-①-①	▲	▲	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	―	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	●	―	▲	▲	▲	▲	―	―	―	―	○	▲	▲	▲	―	―	▲	▲	―	―	―	▲	▲	▲	▲	―	▲	―	▲	―	―	▲	▲	▲	―	―	―	▲	＊	▲	―	▲	▲	―	―	＊	＊	○	＊
25		隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	1-①-⑭	▲	―	―	―	▲	―	―	―	―	▲	▲	○	―	○	○	―	○	○	○	＊	―	―	○	○	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	○	―	○	―	○	○	―	▲	▲	―	―	―	―	▲	○	▲	▲	●	▲	▲	―	▲	―	―	―	―	●	▲	―	―	―	＊	＊	○	＊
26		浸水や土砂災害による交通途絶を考慮した避難経路や避難場所の確保に向けた連携・協働の取組	1-①-⑮	▲	▲	―	▲	―	―	―	―	―	―	＊	▲	▲	○	○	＊	▲	▲	▲	＊	―	―	▲	▲	―	＊	―	▲	―	―	―	―	▲	―	＊	▲	▲	▲	▲	＊	○	＊	▲	▲	―	▲	―	―	―	―	＊	▲	○	―	○	▲	―	―	＊	―	―	―	―	＊	―	―	―	―	＊	＊	＊	＊	＊
27		要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施を支援・指導	1-①-⑰	▲	▲	▲	▲	▲	＊	＊	＊	―	―	＊	▲	＊	―	―	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	▲	▲	―	▲	▲	○	○	―	▲	＊	＊	＊	○	○	▲	▲	○	＊	＊	▲	＊
28		避難所・避難経路の安全性確認及び見直し	1-①-⑯	▲	▲	―	●	○	―	―	―	―	―	＊	▲	▲	○	○	＊	▲	▲	▲	＊	○	―	▲	▲	▲	＊	○	▲	▲	―	―	▲	▲	―	＊	▲	▲	▲	▲	＊	○	＊	▲	▲	―	▲	―	▲	▲	―	＊	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	＊	▲	＊	＊	▲	＊	▲	▲	▲	▲	＊	＊	＊	＊	＊
29		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知（大規模災害時の水害リスク周知）	1-②-①	▲	―	▲	＊	○	▲	＊	＊	＊	○	●	＊	▲	―	―	▲	＊	＊	―	▲	▲	―	▲	○	○	●	▲	●	▲	▲	●	▲	＊	＊	●	―	●	▲	○	▲	―	▲	▲	＊	●	▲	▲	―	―	○	●	▲	▲	▲	○	●	○	▲	●	○	―	―	―	○	―	○	○	―	○	＊	＊	▲	＊
E 住民の避難行動に関する項目																																																																										
30		隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	1-①-⑭	▲	―	―	―	▲	―	―	―	―	▲	▲	○	―	○	○	―	○	○	○	＊	―	―	○	○	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	▲	―	○	―	○	―	○	○	―	▲	▲	―	―	―	―	▲	○	―	―	●	▲	▲	―	▲	―	―	―	―	▲	▲	―	―	―	＊	＊	○	＊
31		要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施を支援・指導	1-①-⑰	▲	▲	▲	▲	▲	＊	＊	＊	―	―	＊	▲	＊	―	―	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	―	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	―	▲	＊	＊	＊	○	○	○	▲	▲	○	＊	＊	▲	＊
32		浸水や土砂災害による交通途絶を考慮した避難経路や避難場所の確保に向けた連携・協働の取組	1-①-⑮	▲	▲	―	▲	―	―	―	―	―	―	＊	▲	▲	○	○	＊	▲	▲	▲	＊	―	―	▲	▲	―	＊	―	▲	―	―	―	―	▲	―	＊	▲	▲	▲	▲	＊	▲	＊	▲	▲	―	▲	▲	―	―	―	＊	▲	○	―	○	▲	―	―	＊	―	―	―	―	＊	▲	○	▲	―	＊	＊	＊	＊	＊
33		避難所・避難経路の安全性確認及び見直し	1-①-⑯	▲	▲	―	●	○	―	―	―	―	―	＊	▲	▲	○	○	＊	▲	▲	▲	＊	○	―	▲	▲	▲	＊	○	▲	▲	―	―	▲	▲	―	＊	▲	▲	▲	▲	＊	▲	＊	▲	▲	―	▲	―	▲	▲	―	＊	▲	▲	―	○	▲	▲	▲	＊	▲	―	―	―	＊	▲	▲	▲	▲	＊	＊	＊	＊	＊
34		要配慮者利用施設のほか、地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援（避難情報等の取得方法の周知）	1-①-⑱	▲	―	―	＊	―	＊	＊	＊	＊	―	―	＊	＊	―	―	―	＊	―	―	―	―	―	▲	▲	―	―	―	―	―	―	―	○	＊	＊	―	▲	▲	▲	▲	―	―	―	▲	▲	―	＊	―	―	―	＊	―	―	―	―	＊	＊	―	―	―	○	＊	＊	＊	―	―	＊	―	＊	▲	＊
35		「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等（日常時からの避難行動周知）	1-②-④	―	▲	―	○	○	○	▲	▲	○	○	＊	○	―	○	―	＊	▲	▲	▲	＊	―	―	▲	▲	▲	＊	―	―	―	―	―	▲	▲	●	＊	▲	▲	▲	▲	＊	▲	＊	▲	―	―	▲	―	―	―	―	＊	―	―	○	○	―	▲	―	＊	―	―	―	―	＊	―	▲	▲	―	＊	＊	＊	＊	＊
36		氾濫形態に応じた避難計画や、近隣自治体と連携した広域避難計画の検討、策定	1-①-⑭	―	―	―	―	―	―	―	―	―	▲	―	○	―	―	○	―	○	○	○	＊	―	―	○	○	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	▲	▲	―	▲	―	▲	―	○	―	○	○	―	▲	▲	―	―	＊	―	▲	▲	▲	▲	▲	▲	―	▲	＊	＊	―	―	○	○	―	○	―	＊	＊	○	＊

様式１　概ね5年で実施する取組・且取後

資料1-1

●：完了、▲：着手済み・継続実施、○：実施予定、―：実施しない、＊：該当なし

（ウ）概ね５年で実施する取組

| 項目番号 | 取組番号 | ⑦ | フォローアップ対応番号 | 利根川圏域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 江戸川圏域 | | | | | | | | 東京湾圏域 | | | | | | | | | | | | 九十九里圏域 | | | | | | | | | | | | 房総圏域 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---

様式１　概ね5年で実施する取組・且取後

資料1-1

●：完了、▲：着手済み・継続実施、○：実施予定、―：実施しない、＊：該当なし

（ウ）概ね５年で実施する取組

| 項目番号 | 取組番号 | ⑦ | ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ対応番号 | 利根川圏域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 江戸川圏域 | | | | | | | | | | 東京湾圏域 | | | | | | | | | | 九十九里圏域 | | | | | | | | | | | | 房総圏域 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---